



平成25年9月27日
海上保安庁

海上保安庁の薬物水際対策について

1 薬物事犯の摘発状況

区分	年別	20年	21年	22年	23年	24年	25年 (注1)
	摘発事案数(注)		21	13	10	7	10
押収量	覚醒剤	308.38 kg	136.96 kg	4.98 kg	10.8 kg	2.99kg	10.98kg
	大麻	0.023 kg	0.008 kg	0.01 kg及 び11ml	0.0002kg	0.0046kg	0
	麻薬	0.0003kg	0	10.8662kg	0	3.5kg	0
	あへん	0	0	0	0	0	0
	指定薬物	0	0	0	0	29.02kg	0

(注1) 当庁が単独又は他機関と合同で摘発した事件の数 (注2) 平成24年7月31日現在

2 主な薬物事犯

カンボジア籍貨物船「XIN RUI 6」に係る覚醒剤密輸入事件（愛知県名古屋市）

平成25年7月18日、名古屋海上保安部は、関係機関と連携して、名古屋港に入港したカンボジア籍貨物船X号を監視中、フェンスを乗り越えて岸壁に侵入してきた者に、同船の船員がX号船首甲板から覚醒剤約10キログラムを渡したことを確認し、船員と荷受役である2名を逮捕した。



3 海上保安庁の対応

(1) 水際対策

- ① 巡視船艇・航空機による継続的な監視・警戒の徹底
- ② 薬物が積み出される可能性の高い地域を仕出とする船舶に対する立入検査・監視の徹底
- ③ 夜間捜索監視能力等の向上を図った巡視船艇・航空機の代替整備
- ④ 海事、漁業及び港湾関係者等に対する情報提供依頼等による情報収集の徹底
- ⑤ 中央・地方レベルでの情報交換、取締対策会議等の開催等による情報共有の強化
- ⑥ 関係機関との人事交流の推進
- ⑦ 関係機関との合同立入検査、合同取締等の強化

(2) 国際連携

- ① 北太平洋海上保安機関長官級会合(日、米、加、中、韓、露)等を通じた国際連携・協力の強化
- ② 周辺国に対する海上犯罪取締能力向上の支援